

てしお

第 121 号  
平成 20 年 5 月

# 議会だより



さくらの名所「乙和園」 (5月1日撮影)

## 目次

○条例の改正	2 頁
○一般質問 (6 氏 15 件)	
・石山議員 「使用料と収納対策の強化」	4 頁
・川端議員 「病院経営の方向性」ほか2 件	5 頁
・渡辺議員 「農業の振興策」ほか1 件	6 頁
・中嶋議員 「農家の私道除雪助成」	7 頁
・菊地議員 「交通体系と地域振興策」ほか2 件	8 頁
・遠藤議員 「火災報知器の設置に助成」ほか4 件	10 頁
○各常任委員会の所管事務調査報告2 件	13 頁
○行政報告、議会日誌など	14 頁

## 第2回 天塩町議会定例会

3月定例会は、3月10日から25日までの16日間の会期で開かれました。

19年度補正予算などの審議のあと、浅田町長が20年度町政執行方針を述べて休会。17日には6名の一般質問、18日以降は、20年度各会計予算などについて特別委員会を設置し、予算9件、予算関連議案23件の計32件を、延べ5日間の慎重審議をした結果、町長から撤回請求のあつた1件を除き、提案された議案は原案どおり可決しました。

### 条例改正の主な内容

#### 有料化される施設

##### 町立学校施設

社会教育関係登録団体等が学校施設を利用する場合、年額1万5千円。

#### 在宅介護支援センター

予防事業により重点をおいた地域包括支援センターに衣替えとなり廃止

#### 手数料・使用料の改正

##### 住民票、印鑑証明等

住民票の写し1枚200円を300円に、印鑑証明1枚300円を400円になど。

##### ファミリースポーツセンター

小中高校生を無料とし、大学生・一般は100円を200円に改正。

#### 老人福祉センター

作業室を社会教育関係登録団体が利用する場合、年額1万5千円。

#### 雄信内老人憩いの家

作業室を社会教育関係登録団体が利用する場合、年額1万5千円。

#### 廃止となる施設

##### 天塩町母と子の家 (普通財産へ変更)



- **水道料金の改正**  
一般の基本水道使用量を10㍑から8㍑に、超過料金11円を210円を265円に。  
営業用、団体用、工場用、農業用なども改正。
- **下水道料金の改正**  
一般用の基本料金8千円を1千60円に、超過料金120円を180円に。  
営業用、団体用なども改正。

#### 天塩川歴史資料館

入館料を200円とする改正。  
(高校生以下無料)

#### 町民プール

利用料として200円を設定。  
(高校生以下無料)

## ●社会福祉会館

社会教育関係登録団体が年間利用する場合の使用料を1万5千円に。

## ●雄信内生活改善センター

社会教育関係登録団体が年間利用する場合に使用料を1万5千円に。

## ●中央町民会館

町内会が利用する場合年額3万円のほかに使用する毎に使用料を納付することに改め、社会教育関係登録団体が利用する場合は年額1万5千円に。

アップ、21年度以降は19年度の20%アップを基本として改正。

教育委員長と農業委員長の年額報酬、38万6千円を34万7千円に。教育委員と農業委員の年額報酬、25万7千円を23万1千円に。

## ●その他の条例改正等

### ●天塩町後期高齢者医療に関する条例の制定

北海道後期高齢者医療に関する条例を受け、事務や保険料の納期などについて制定。

### ●町職員の育児休業等に関する条例の改正

育児休業の取得方法、職務復帰後の号俸調整、子供が小学校就学前までの育児の短時間勤務を改正。

### ●職員の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の改正

少子化対策として、育児短時間勤務を改正。

教育委員長と農業委員長の年額報酬、38万6千円を34万7千円に。教育委員と農業委員の年額報酬、25万7千円を23万1千円に。

教育委員長と農業委員長の年額報酬、38万6千円を34万7千円に。教育委員と農業委員の年額報酬、25万7千円を23万1千円に。

## ●町営草地の指定管理者の指定の件

選定委員会からの答申を受け、(株)天塩酪農振興公社を指定。

### ●町職員の旅費に関する条例の改正

片道140km未満の地域への旅費は支給しないこと、日当加算は140km以上とする改正。町内の交通費の支給も廃止。

### ●議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の改正

片道140km未満の地域への旅費は支給しないこと、日当加算は140km以上とする改正。

### ●介護保険条例の改正

18年度から20年度に講じていた、保険料上昇の激変緩和措置を、20年度も19年度と同水準とする改正。

### ●海湾審議会条例の改正

委員の費用弁償を廃止

## ●町営草地開発施設設置並びに牧野管理に関する条例の改正

町営草地のうち、産土・円山団地を削除し、南川口団地の追加と団地ごとの面積を変更。施設管理の指定管理者制度導入に伴う改正。

### ●町営草地基金条例の一部改正

町営草地等の各団地の名称と面積を次のように改正。

団地名	面積(ha)	
	改正前	改正後
北川口	420	90
干拓	155	155
六志内	354	354
北更岸	122	122
南川口(追加)	—	4
产土(削除)	205	—
円山(削除)	215	—

## ●海湾施設

20年度の使用料は、19年度の10%

### ●報酬及び費用弁償支給条例の改正

バーべキュー料は100円を700円に。キャンピングフリーサイト1泊2日間1張、100円を500円に改正。(バンガローなども改正)

## ●道路占用料

他町の状況を踏まえ、料金を改正。

## ●鏡沿海浜公園

バーべキュー料は100円を700円に。キャンピングフリーサイト1泊2日間1張、100円を500円に改正。(バンガローなども改正)

町長

質問

20年度で見込む施設使用料はどの程度か。  
滞納等に対し厳しく対応するとあるが、徴収実績は。

【使用料と収納対策の強化】

## 一般質問

### 滞納者への執行策は

町長

**悪質な滞納者には  
差押える約束です**



石山直継 議員

施設使用料の見直しで新たに捻出される収入見込額は730万4千円で、このほか保育料で238万9千円です。今後も、対策本部と担当課等が一丸となって徴収業務にあたります。

滞納者には、この先どのような執行策をとるのか。

なぜ、保育所入所に対して保証人を付けないのか。

公営住宅の収納率が、なぜこんなに悪いのか。

質問

このほかに、目的外使用料を設定した施設として、老人福祉センター、雄信内老人憩いの家です。学校開放事業についても有料化します。

使用料を見直す施設はスポーツセンター、運動公園、福祉会館、中央火葬場、鏡沼海浜公園、雄信内へき

このほかに、目的外使用料を設定した施設として、老人福祉センター、雄信内老人憩いの家です。学校開放事業についても有料化します。

使用料を見直す施設はスポーツセ

ンター、運動公園、福祉会館、中央火葬場、鏡沼海浜公園、雄信内へき

中央町民会館は減免施設としているが、どのような運営になるのか。

学校給食を、民間委託することでも様々な相乗効果が生まれてくると思うがどうか。

学校給食の民間委託は、調理作業、配達作業等に限られ、人件費程度のみが対象となります。人件費分は、時間賃金のみであるため、会社算入は非常に厳しい状況にあると推察されますが、もう少し研究します。

町長

納付誓約を履行しない誠意のない悪質な滞納者には、差押えるという約束事でやっています。少しでも理解をされるよう努力していきます。

保育料の保証人は、今後勉強させてもらいます。

公営住宅料は、交通事故、病気、子供が小さいなどの理由があり納入が遅れている状況です。

【町内施設の使用料は】

質問

財政健全化計画で、20年度で見直す無料施設はどんな内容か。

無料の施設を有料化する施設は、町民プール、歴史資料館です。

町長

20年度で見込む施設使用料はどの程度か。

滞納等に対し厳しく対応するとあるが、徴収実績は。

ほかの町内会館の維持費は10万以上かかるのに、中央町民会館の設定料金が納得できない。

質問

中央町民会館はいろんな論議がありましたが、この案で5町内の賛同をいただきました。実績数字では、町の増収になる見込みです。

【中央町民会館、学校給食】

地保育所です。

### 20年2月末の町税、使用料等の収納状況 (単位: 円)

		未 納 額	2月末未納額	収納額
町税	現年分	11月末	95,804,199	28,516,115
	滞納分		56,791,863	53,557,139
公営住宅使用料	11月末	4,399,600	4,137,500	262,100
水道使用料	12月末	2,239,540	1,289,660	949,880
下水道使用料	12月末	1,298,990	376,470	922,520
介護保険料	6月末	711,500	396,300	315,200
保育料	12月末	614,300	516,300	98,000
医療費	12月末	1,307,280	1,210,296	96,984

町長

中央町民会館はいろんな論議がありましたが、この案で5町内の賛同をいただきました。実績数字では、町の増収になる見込みです。

質問

【中央町民会館、学校給食】

地保育所です。

町長

質問

## 一般質問

# 病院経営の方向性を示せ



川端英嗣 議員

町長

## 近隣町との連携を進めたい



▲外科外来の待合

町財政圧迫の大きな原因でもある病院の赤字は、予定どおりに解消が進んでいるのか。

また、関係者と十分協議し方向性について結論を出したいとしていたが決まつたのか。

より、3千822万6千円の縮小となりましたが、9月までの減収が非常に大きく大幅な改善には至つていません。

昨年6月議会で答弁した額に対し、10月と12月に医師が着任したことにより、3千822万6千円の縮小となりましたが、9月までの減収が非常に大きく大幅な改善には至つていません。

20年度中に策定する「公立病院改革プラン」に、議会や病院運営委員会の意見を十分に反映させ、病院の果たすべき役割を明確にし、経営の効率化と持続可能な病院経営を目指したいと考えています。

質問

自治体病院の再編が迫られている中、早急に方向性を決めるべきだ。

天塩町には施設と医師体制が整っていることから、近隣町の病院と連携して、その中核としてやっていく道があると思うがどうか。

10月議会で答弁した額に対し、

町長

川端英嗣 議員

## 一般質問

# 支庁再編成計画に対する取り組みは

町長

## 出先機関の存続を要請していきます

町長

天塩町は、このままだと道北総合振興局（旭川）の所管となる。所管替えは考えていないのか。

また、宗谷総合振興局を選択した場合、事務処理などのメリット・デメリットと、出先機関である森づくりセンター、農業改良普及センター、福祉事務出張所はどうなるのか。

過去に話合いをした経緯がありましたが遠別、幌延とも事情があり、話合いは進んでいません。3町とも病院で苦しんでいる事は明らかですか。

話を進めてみたいと思います。

町長

支庁再編の動きは、郵政公社のように手遅れにならないよう早めの対処をすべきである。

地域の結び付き、生活圏、基幹産業、医療、地理から考えると宗谷へと所管を替える方がいいと考える市民が多いようだ。北部3町で情報交換し考えるべきと思うが。

質問

支庁再編の動きは、郵政公社のように手遅れにならないよう早めの対

施設の存続について要請等積極的に取り組んでいきます。

いざれにしても、早々に、道関連施設の存続について要請等積極的に取り組んでいきます。

仮に本町が、道北総合振興局となつた場合、事務効率が悪くなり、管轄市町村も多くなることから、要望、協議など疎遠になると考えられ、留萌管内で連携してきた取組みや、日本海や天塩川などをPRするイメージが薄れる可能性もあります。

教育関係では、教育局が総合振興局に統合され、教育指導等の低下が懸念されます。

町長

一般質問

## 農業の振興策は



広く意見を求め  
振興を選定したい

渡辺修勝 議員

町長

12月から、改良普及センター、農業共済組合、JAしお、留萌開建農業開発、町、商工会、農業者、農業委員会で「酪農畜産業の現状と未来に関する意見交換会」を発足させたところです。

町長

農家戸数の減少は関連する仕事、地域も急激な減少となり、過疎化が更に進む現状をどのように把握し、どう理解しているのか。

過去にも中期的な振興計画は作られたが、具体性に欠ける結果だと考える。天塩農業に一番必要な現実的具体的ビジョンをどう進めるのか。



▲昨年の町営牧場の退牧（10月24日）

町長

町が方向性を示すのではなく、広く意見を求めて、将来に向かつて明るい材料を選んでいかなければならぬと考えています。

公社は、町と農協がこの酪農地帯

4つの出先機関がどうなるのか非常に危惧をしています。  
稚内では、天塩に出先機関が存在する意味が薄れてくるだろうし、仮に留萌管内に残るからといってそれが保障されるかは分かりません。  
情勢は予断を許さない状況ですが、道議会の動きを注目し、話ができる前で動き、出先機関をしっかりと守つていく考えです。

質問

川端英嗣 議員

一般質問

## 課の統廃合はいつ行うのか

町長

## 20年度から23年度まで段階的に

昨年6月定例会で「今年度中に最終的な課設置の姿を示す」との答弁

だつたが、その後どうなったのか。

町長

機構改革は、定員管理と連動して進めており、町長部局は、現在7課1室体制ですが、20年度から段階的に実施し、23年度には4課1室体制とします。

質問

意見交換会は、問題解決と将来の展開方向を探つていこうとするもので、現時点で出ている課題は次の4点です。

質問

今後、優先すべきものを中期計画を視野に進める考え方です。

農業発展の方向を、行政としてどう捉えているのかを伺つておる。意見交換会の主旨は理解するが、この形態では同じ事の繰返しである。

今定例議会に、町営草地の指定管理者の提案がされているが、選定の仕方に疑義を持っている。酪農振興公社を考えるのであれば、乳検、ヘルパー、受精、コントラなどを含めることが、将来的に天塩酪農の発展につながると思うがどうか。

公社は、町と農協がこの酪農地帯

- ①地域農業構造の再編（農地集積の促進、新規就農の受入れとバックアップ体制の強化など）
- ②農業生産支援体制の確立（コントラクター、ヘルパー等既存の支援組織の有効利用、TMR方式、建設業・小売業等との強化など）
- ③飼料生産基盤の整備（泥炭地の基礎整備、優良農地の確保、デントコーンの導入対策など）
- ④環境への対応（家畜排泄物の有効利用、集約放牧など）

の発展を期すために作つたもので、その公社が指定管理を受けることは妥当だと思つています。組合も、是非やりたいと言つています。

公社に、コントラ、ヘルパーなどを一緒にすべきという提案ですが、

- ①道教委からの提言の独自策は。
- ②学校改善支援プランの対応は。
- ③食育教育への取組みは。
- ④教職員の教育活動の評価は本来の機能が果たされているのか。

## 渡辺修勝 議員

# 一般質問

## 学校改善支援 プランへの対応は

教育委員長

## 調査研究所を立ち上げ 改善プランを作ります

# 一般質問

## 農業の私道 除雪助成は

町長

## 20年度は規模を 縮小し、続けます



中嶋 康治 議員

町長

税は、農村部は大きな負債を抱えながらも、一次産業に対し助成されているという感謝のもと、払っている人、後継牛を販売して納めている人もいる。一方では多額の未納がある。

税の回収には、どのような意欲で取り組んでいるのか。

農家の私道除雪は、20年度からの助成費は10分の1、21年度から廃止が行政改革で決められたが、なぜいの一番に私道除雪が廃止なのか。市街地は当然のように排雪する。これは、本当に公平なやり方なのか。

町全体でほかに節約することがなかつたのか。

例えば、河川公園の管理経費は512万である。一方、農村部の私道助成は516万である。農村部からすると、除雪と公園管理のどちらが大事なん

質問

税等の公正・公平性の確保に向け、収納率向上対策本部を設置し、滞納者対策、町税・使用料等の収納体制を強化したところです。

自分が対応した滞納者には、農家の実態をお話し、納税意欲を促しています。この農家の方々の努力を必ず生かしていきたいと思います。

農家と非農家の私道除雪は、財政健全化計画により、19年度に廃止のおり、20年度は事業を縮小して継続する考えです。

質問

これは以前から考えていましたが、今回そこまでには至りませんでした。ご意見は将来に向かつて大事なことだと思います。その点は、今後とも煮詰めていくように努力します。

自習の時間でのドリル学習、漢字・計算能力テストなどです。

②学力・学習状況調査研究所（仮称）を立ち上げ、指導改善プラン的なものを作り今後の指導改善に活用していきます。

①道教委の提言を発表する以前から、既に「確かな学力」をつける観点から実践済みの例もあります。小学校では、百マス計算、少人数指導、朝読書など、中学校では、朝

③食に関する全体計画を作成し、栄養教諭により学級活動や給食時間に食に関する授業をしています。

④この評価制度は、今年度は試行であり十分とはいえない状況です。本格実施の段階で、学校職員の資質能力の向上と活性化を図ります。



▲山手裏通の排雪作業（2月16日）

だと言う人がいるがどう考えるか。

町長

農家を軽んじる、重んじる、そういう事を考えてやつていません。農家の方々に、私道の除雪も全部やつてあげたいと思いますが、今の財政

では許されない状況ですのでどうかご理解願います。

非常に冷たい行政に思われますが、今我慢のしどころであり、削減でできるものは徹底して削減をしていきます。

一切触れられていないが、認識と見解について。



菊地 敏 議員

## 交通体系と 地域振興策は

一般質問

町長

### 関係機関に要請します

【河川・橋梁の整備】

質問

川の判断基準は、風水害を想定すべきだと思いますがどうか。

執行方針で、河川・橋梁について

【道道の整備と安全確保】

質問

幌延・中川間は、国道40号を活用の動向として、橋梁の長寿命化計画を行うことにより改良維持の補助事業ができましたので、今後、改良維持事業を検討していきます。

町民の夢であつた高速道路が消えたが、町は、国会議員、国への陳情要請活動などの取組みをしたのか。国道40号を整備して、高規格道路につなぐ計画のようだが、交通量と農作業用の大型機械など通行する住民の安全はどうなるのか。

町管理河川は普通河川が55本、準用河川が3本の計58本あります。整備は準用河川トーワツナイ川改修を実施します。その他の河川も、過去に災害事業により復旧工事がさされており、川としての機能は維持確保されていると判断しています。

町管理の橋梁は103橋あり、現在の基準に合致する橋梁は非常に少ない状況です。町としては、現有の橋の維持管理に努めていますが、最近の動向として、橋梁の長寿命化計画を行うことにより改良維持の補助事業ができましたので、今後、改良維持事業を検討していきます。

町はどう取り組むのか。

町長

河川整備は、災害で対応することが財政的に一番助かりますが、小規模な部分は、できる限り地域の住民の安全を考え対応します。橋一つ一つの実態調査をし、今後のあり方を考えていきます。

### 【国道40号のあり方】

質問

幌延・中川間は、国道40号を活用し、天塩大橋の架け替えも含め、所々追越し車線等を設けるなど、構造・規格を見直し、走りやすい道路に整備していくとのことです。

道道整備には、地域住民の産業活動や交通安全等に十分配慮していたらよう要請していきます。

道道は、まだまだ改良・整備が必要である。冬期間歩道のない海岸通など、地域住民の安全に対して町が問題提起し、強く要請するなど最大限の努力と責務があると思うが。

この冬から、小型除雪機により海岸通東側の一部で歩道除雪が行われ、20年度には西側歩道も状況確認等を行いながら、除雪の実施拡大を検討していくようです。引き続き要請していきます。

町長

## 新規就農の 支援制度

町長

### 今後、見直します

【河川・橋梁の整備】

執行方針で、河川・橋梁について

新規就農者に対する支援制度と実施状況はどうなっているか。

一般質問

質問

河川の判断基準は、風水害を想定すべきだと思いますがどうか。

国交省は、橋が悪くなる前に直す予防的修繕への転換を促すことにして、この補助期間は7年間であるが、

財政健全化の観点から、内容を見直し、精度の高いものに移すとあるが、精度の高いものとは何か。新しい人に公金を投入するというのではなく、全くの時代錯誤という気がする。是非とも見直すべきだ。



▲更岸地区にあるトレーラーハウス

菊地 敏 議員

## 一般質問 ブックスタートとは

教育長

### 幼児の情操教育に本の読み聞かせをします

ブックスタートは、赤ちゃんと本を通して楽しい時間を分かち合う運動がイギリスで提唱され、文部科学省の支援のもと、天塩町では15年から実施しています。  
具体的には、保健師による各種指導を始め、住民ボランティアによる手遊び・本の読み聞かせのほか、子育てアドバイス集の提供などです。

教育長

幼児教育において、情操教育の一環として父母に対するブックスタート事業とは具体的に何か。

質問

新規就農者への支援制度は、補助金として1千万円以内、5年間5千円までを限度に3分の1の利子補給を行います。農協も同じです。平成2年度の制度発足から、5戸の新規就農者を迎えていました。精度の高いものとは、実際に入った方々に対し、営農力、確定申告に至るまでフォローをすることです。この制度は見直す考えです。

町長

プライバシー保護のため、新規就農研修者用のトレーラーハウスを整備することになっているが、対応しきれるのか。移動の経費や家賃、事業終了後の財産はどうするのか。

町長

現在、中山間事業の集落協定共同取組で、18年秋に取得したトレーラーハウス1台を、農業後継者対策協議会が無償借受・管理し、昨年11月から研修生が使用しています。申込み状況から推察すると、更に2台必要となります。が、流動的な要素があります。

移動の経費は、後継者対策協議会

に任されています。  
事業が終わつたあの財産は、まだ取り決めしていませんが、同協議会に無償譲渡の可能性は強いと感じています。家賃は無償です。

質問

中山間で求めた財産を、まだ誰が取り扱うか分からないという話はない。公金で求めた資産であるから、町も十分に関与し精査すべきだ。

町長

今段階では財産のあり方がまだ決まっていませんので、確認をして誰にでも説明できるものにします。



▲一般質問に 21名の方々が傍聴に訪れました（3月17日）

平成16年に改正された消防法は、住宅火災による被害を減らすための措置として、新築住宅は18年6月から、既存の住宅は21年6月から火災報知器の設置を義務付けた。生活の安全確保として、個人住宅への火災報知器の設置に対し、町費負担とする考えはないのか。また、町公営住宅への設置計画、設置経費はどうなっているのか。

質問

## 一般質問

# 火災報知器の設置に助成を

町長

## 低所得者を対象に検討します

遠藤 功 議員



町長

個人住宅への町費負担は、町の財政状況を考えると非常に厳しい状況にあり、管内の状況等を勘案して対応したいと考えています。

公営住宅への設置は、現在まで戸設置し、今年度は92戸を予定しています。1戸当たりの設置経費は約6千円です。

質問

## 一般質問

# 公共駐車場の有料化は

教育長

## 公平の観点から検討していきます

公営住宅に入っている人達の命は町が守り、個人住宅は財政が厳しいから支援できないというのはいかがなものか。

町長

一般的の設置率が少ないことから、督励を積極的にしなければならないと思っています。所得の低い方々などについて今後、内部協議し、実態を把握し対応していきます。

金の徴収による収入確保対策を講ずるべきと考えるがどうか。

町長

駐車場利用者の中には、占有化に見える方がいますので、雪解けを待つて施設ごとに実態調査をしたいと考えています。また、通勤などで駐車している方には、月極駐車の設定などを検討したいと考えています。

質問

実態を把握すれば、占有化は明らかである。雪解けを待つて調査するのでは呑気すぎる。早急に調査をして、少しでも財源確保のための制度化を図るべきだと思うが。

早急に実態を調べたいと思います。ご指摘のように、できる限り公平を

遠藤 功 議員

## 一般質問

# 公園等を指定管理に

町長

## 今後、検討します

### 【寄附条例の制定は】

目指し努力していきたいと思います。

先の議会でも質問した寄附条例の制定とふるさと納税について、3月までに寄附条例を制定したいとしていましたが、今議会に出されていないのは

どんな理由なのか。

町長

制定とふるさと納税については、与党制改正大綱の情報を基に検討を進めています。大綱では、自治体への寄附を納税として扱います。ふるさと納税の対象になる寄附は、地域における住民福祉の増進に寄与するものとして、町が条例で指定します。

どの事業に寄附していただくか、事業メニューを検討していきます。

質問

指定管理者者から、既に町に事業報告がされ、詳細な分析を終えていると思うが、結果はどうだったのか。

町長

18年度の保養センター等の事業報告では、入浴者が大幅に減少したことにより、収入が大きく落ち込みました。また、経費節減の努力により、収支では収益が生じている状況です。制度導入前から比較すると、589万1千円の節減となり、更に派遣している町職員2名も引き上げています。

## 【議会への報告の義務化】

種々検討しましたが、先の議会でお答えしたとおり、要請により報告書を提出したいと考えています。

質問

12月の一般質問において、指定管理者の透明性を高めるため、議会に公表すべきとしたが、その後の検討はどうなったのか。

町長

道に照会したところ、議会報告義務化を条例に規定することは、地方自治法に抵触しないという回答を得ています。

この義務化は、条例に規定している市町村は見受けられることから、



▲夕映に降りるバス利用者

質問

指定管理者者から、既に町に事業報告がされ、詳細な分析を終えていると思うが、結果はどうだったのか。

町長

18年度の保養センター等の事業報告では、入浴者が大幅に減少したことにより、収入が大きく落ち込みました。また、経費節減の努力により、収支では収益が生じている状況です。制度導入前から比較すると、589万1千円の節減となり、更に派遣している町職員2名も引き上げています。

## 【公園等を指定管理に】

種々検討しましたが、先の議会でお答えしたとおり、要請により報告書を提出したいと考えています。

質問

遠別町でも条例化はしていないが、町が自ら議会に事業報告している。膨大な町費が使われている事業であるから、当然、議会にも報告すべきだと思うが。

町長

報告書を出さないということではありません。議会の求めに応じて出していくまでの理解を願います。

## 【公園等を指定管理に】

質問

20年度は町営草地を、21年度に恵愛荘を指定管理者へ移行し歳出削減するとしているが、各種公園をはじめ、まだ相当数の委託事業を取り上げていらないのはどんな理由なのか。

町長

## バス利用者負担の公平性確保を

遠藤 功 議員

## 一般質問

### 改善できるものは年度途中にでも

教育長

これまでの2キロから1キロに改善した。通学生徒にとっては利便性、安全性の面で向上したと評価しているが、天塩小学校へ通学する市街地の1キロを超える通学児童生徒が置き去りにされている現状は、公平性に欠けていると思うがどうか。

町長

公平性という問題から、全体を把握して早急に見直し、検討をしたいと思います。

運動公園は、ファミリースポーツセンター管理との想定をしていますが、今後は民間からのプロポーザル方式、企画提案方式による指定管理者の導入を検討したいと考えています。

教育委員会として、冬期間の吹雪や市街地より積雪量が多くなる地区、



## 人事異動の 庁内公募性導入は

町長

**今後、研究します**

質問

沿岸バス路線の利用者は、有料である一方、町営バスの利用者は料金の負担が一切ない。この双方の差は、誰が見ても我慢の限界を越えていると思うが、今後どのような改善策を考えているのか。

町長

20年度中に地域の事情等の調査をし、効率的・効果的な方法を検討し

たいと考えています。

質問

住民が有料でバス利用しているのを、等しく無料化しないのかと伺っている。財政的に厳しいというなら、なぜ無料路線を有料化にしないのか。

町長

このような不公平は、早急に解決をしなければならない問題だと思っています。年度の途中に改善できるものであれば改善していく考えです。

質問

今までの異動の結果、留萌管内にあつて自慢できる職員管理、能力開発があつたかどうか。また、今までの人事で年齢を飛び越えた人事異動を行つてきたかどうか。

町長

決して他の町村に負ける職員ではないと思います。管内に自慢できるものは急には浮かびませんが、発令時点や訓示の中で、今の時代の流れを話し、自覚をしてもらつていると考へています。

### 【人事異動の判断基準は】

質問

財政健全化計画では、職員数を22年には128名まで減数するとし、11年と22年とを比較すると41名にも及ぶ削減である。

これからの町を支えていく有能な人材を育成するためには、適正な人事異動が必要だと思うが。

町長

年功序列ではなく、その時の状況によって年齢を越える場合がありますが、町のために効率を高めるという目的があつてのことあります。

質問

数名の職員が体調を崩し、休職、退職を余儀なくされている状況があるが、適正な人事であつたのか。

町長

健康は非常に重要なことです。職員数も減り、一人当たりの業務量や

事務が複雑多岐になつてきていて、職員にプレッシャーが掛かってくる可能性が高くなっています。その意味で、健康講座とか福利厚生の面で努力をしていく考えです。

きながら、適正な職務執行ができるよう行っています。

質問

職員管理を行うとするなら大改革期にある現在、職員の希望する部所へ異動機会を与える庁内公募制度の導入を考えてはどうか。

町長

また、勤務評定と昇任昇格試験を組合せた制度の導入はどうか。

今後は勤務評定を始め、昇任昇格試験制度の導入、公募制の人事活用など研究したいと思います。

### 【機構改革とスリム化】

質問

財政健全化計画における機構改革では、町長部局7課1室を23年度までに4課1室とする計画になつていいが、横断的連携を重視して管理部門1課、福祉部門1課、経済部門1課の3課1室とした少数精銳体制の効率化も検討すべきと考えるが。

町長

機構改革は、23年度には総務・行政改革、農林水産・建設、住民・福祉、企画商工の4課1室体制とすべく位置付けたところです。この提案については、更に検討させていただきます。

**【庁内公募性の導入の考えは】**

総務文教常任委員会と産業厚生常任委員会では、町政の推進と課題解決の一助とするため「所管事務調査」を行い、議会定例会で報告しました。(一部を抜粋)

で納付できるよう様式を統一し運用を始めた。

また、全管理職で構成する収納対策班を立ち上げ戸別訪問、納税相談を行い、さらに滞納者に対して差押さえ等の方法を取っているが、悪質な滞納者には、行政サービスの制限や、最終手段として氏名の公表等を行うこととしている。

天塩町も公平負担の認識のもと、コンビニ収納を含め納税者に対する多岐に渡る納税方法の確立や、本町に適応した行政サービス制限条例制定を早急に取組むことが望まれる。

総務文教常任委員会	
【調査年月日】	
平成 19 年 11 月 27 日 ～ 11 月 30 日	
【出席委員】	
委員長 委 員 委 員 委 員	中嶋 康治 刈草 幸弘 寺本 弘之 遠藤 功

## ○ 収納対策プロジェクトについて（上富良野町）

### 調査の目的

本町でも平成 19 年 4 月から、町有バスを一元化したバス運行体系をスタートさせたが、その先進地であるニセコ町の現状と課題を調査した。

### 結果とまとめ

全国的に税等の滞納問題が財政を圧迫している現状の中、収納対策の強化を図っている上富良野町において調査を行った。

上富良野町では、納付書を窓口、コンビニ、郵便局、金融機関等全て

車は停留所に限定され、降車は停留所に限らず停車可能となっている。

天塩町においては、有料路線バスと無料町営バスとの不公平の是正を早急に行うことが望まれる。

天塩市街と雄信内市街の比較的道路幅の狭い路線を重点的に調査したが、各路線とも良好であった。

委員から除排雪委託事業について、随意契約ではなく、除排雪事業に参入を希望する町内企業間等での競争があり、委員会として町に働きかけていくこととした。

## ○ 町内循環バスふれあいシャトル（ニセコ町）

### 調査の目的

本町でも平成 19 年 4 月から、町有バスを一元化したバス運行体系をスタートさせたが、その先進地であるニセコ町の現状と課題を調査した。

### 結果とまとめ



▲堤体転倒した北導流堤

冬季期間の通行確保に必要な排雪が、貸与車 13 台、委託車 12 台により全面委託で実施された状況を調査した。

### 結果とまとめ

質疑では複数の委員から、町内の企業も事業量が極端に減ってきてるので、地元企業が優先的に事業が受注できるよう国に働きかけることや、今後は、町が災害事業を自ら設計、積算し発注できるよう、体制を整えることが地元の活性化につながるとして、要請行動と組織体制見直し等の検討をするよう委員会として働きかけをしていくこととした。

## ○ 町道除雪状況の調査

### 調査の目的

天塩港施設の北導流堤が、平成 19 年 3 月 11 日と平成 20 年 1 月 8 日から 10 日に発達した低気圧によつて上部構造物の沈下や堤体転倒等の被害を受けた。

### 結果とまとめ

天塩港施設の北導流堤が、平成 19 年 3 月 11 日と平成 20 年 1 月 8 日から 10 日に発達した低気圧によつて上部構造物の沈下や堤体転倒等の被害を受けた。

## ○ 産業厚生常任委員会

産業厚生常任委員会	
【調査年月日】	
平成 20 年 2 月 27 日	
委員長 副委員長 委員 委員 議長	石山 直継 川端 英嗣 森 政清 後藤 忍 菊池 幸敏 草刈 幸男

天塩港施設の北導流堤が、平成 19 年 3 月 11 日と平成 20 年 1 月 8 日から 10 日に発達した低気圧によつて上部構造物の沈下や堤体転倒等の被害を受けた。

## ○ 天塩港湾災害の現地調査

### 調査の目的

天塩港施設の北導流堤が、平成 19 年 3 月 11 日と平成 20 年 1 月 8 日から 10 日に発達した低気圧によつて上部構造物の沈下や堤体転倒等の被害を受けた。

### 結果とまとめ

天塩市街と雄信内市街の比較的道路幅の狭い路線を重点的に調査したが、各路線とも良好であった。

# 第1回町議会臨時会

次の意見書3件を採択しました。

## 道路の中期計画の推進に関する意見書

- ・道路特定財源の現行の税率水準の維持と整備財源の確保
- ・地方の道路整備財源の充実
- ・地方道路臨時交付金制度の継続

## 森林環境税（仮称）の導入を求める意見書

- ・森林環境税を早期に導入し森林の整備や保全等の促進
- ・森林環境税の一定割合を、市町村交付金に

### 議会日誌

2月

- 18 管内町村議会議長会臨時総会〔羽幌町、議長〕  
 21 議員協議会〔全議員〕  
 27 産業厚生常任委員会〔全委員〕  
 28 総務文教常任委員会〔全委員〕  
 行政改革推進協議会〔議長ほか4名〕

3月

- 4 議会運営委員会〔全委員〕  
 議会改革特別委員会〔全委員〕  
 7 高齢者大学卒業式・終了式〔議長〕  
 10 第2回町議会定例会〔～25日、全議員〕  
 12 北電天塩営業所改築工事落成祝賀会〔議長〕  
 14 留萌北部森林管理署落成式〔議長〕  
 25 教育三者合同歓送迎会〔議長〕  
 26 北るもい漁業協同組合水産鮮度保持施設修復式〔苦前町、議長〕

4月

- 14 総務文教常任委員会〔全委員〕  
 16 懸案事項要請〔～17日、留萌・札幌市、議長〕  
 25 議会広報特別委員会〔全委員〕  
 28 自衛隊留萌駐屯地司令歓迎会〔留萌市、議長〕  
 29 町観光施設オープン式〔鏡沼、議長〕  
 30 留萌総合開発期成会総会〔留萌市、副議長〕

5月

- 9 管内町村議会議長会総会〔小平町、議長〕  
 14 議会広報特別委員会〔全委員〕  
 15 管内町村議会議員研修会〔増毛町、全議員〕  
 16 天塩商工会総会〔議長〕

## ○教育委員会委員定数条例の制定

教育委員会の定数を、4人とするもの。

## ○天塩高校の出願状況

町長から行政報告がありました。

## ○農業委員会委員定数条例の一部改正

農業委員の選挙による委員数を10名から8名とする改正。

### 議会広報特別委員会

委 員 長	遠 藤
副 委 員 長	川 端
委 員	渡 辺
	修 勝
	英 嗣 功

**議会を傍聴しませんか**

**次の定例会は  
6月11日  
からの予定です**

食品安全・安心の確保を踏まえた畜産物の安定供給に向け、生産現場では今後とも更なる努力を傾注していく決意ですが、その中心的役割りを果たしている生産者が将来展望を持つて安心して営農に取り組むことができるよう、総合的かつ実効性のある政策の早期確立に向け、特段の配慮を願うものです。